

ちよだ 区議会だより

CHIYODA CITY
ASSEMBLY NEWS

令和4年
第1回 定例会

会期：2月17日～3月24日の36日間



No.258 令和4年4月28日

編集：区議会だより編集委員会 発行：千代田区議会
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

☎03-5211-4297(直通) FAX 03-3288-5920

目次

- 代表質問…………… 2面
- 一般質問…………… 3～4面
- 予算特別委員会 …… 5面
- 定例会活動報告等 …… 6～7面
- 本会議における討論等 …… 8～9面
- 議案の審議結果等 …… 10面

トップニュース

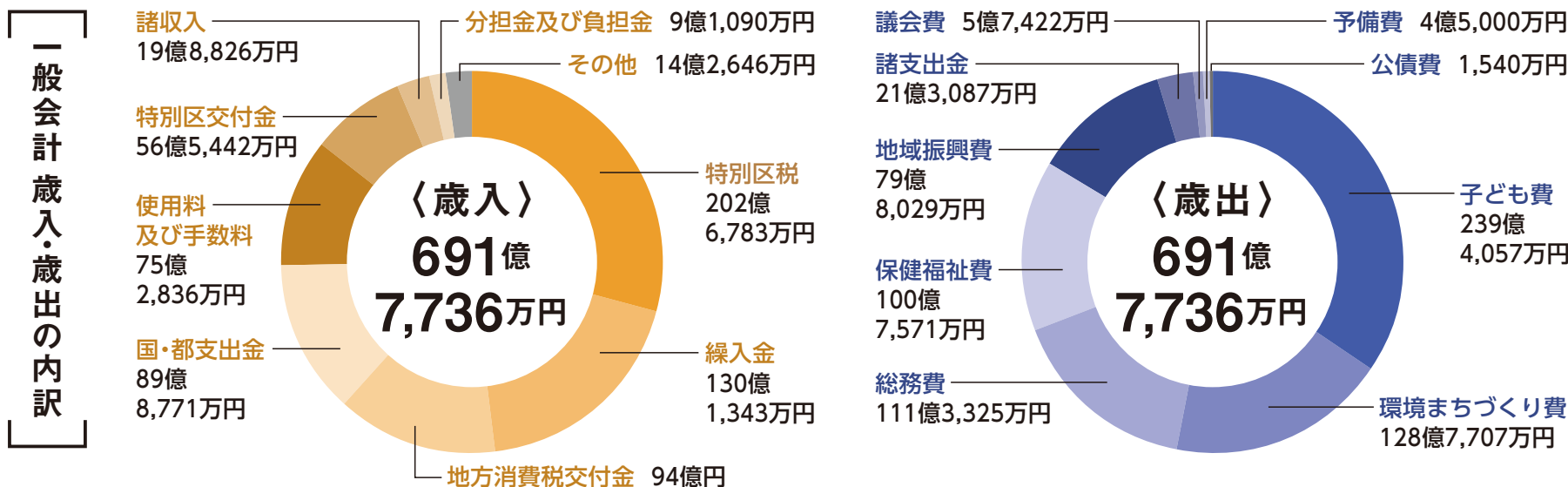
TOP NEWS

令和4年度

千代田区一般会計予算を可決しました

総額 691億 7,736万 4千円

前年度当初予算(同時補正予算額含む)に比べて、
8.2%、52億2,567万3千円の増額となります。



予算特別委員会 委員長報告(概要)

令和4年度当初予算4議案は、全議員で構成される予算特別委員会を設置し、審査しました。委員会では、概要説明を受けたのち、企画総務、地域文教、保健福祉の3つの分科会を設置し、それぞれ所管部分の詳細な調査を行いました。分科会の調査報告を受け、総括質疑、意見発表を終え、採決に入ったところ、当初予算4議案は賛成多数で可決すべきものと決定しました。

予算が 決まるまで

1年間の区の仕事に必要なお金は、新年度が始まる前の本会議で決定されます。区長が、税金などのお金をどのように使うかをまとめた「予算議案」に対して、議会が内容を審査する「予算審査」を行います。

- 1 議案(予算案)提出**
区の当初予算案が確定すると、第1回定例会で、区長から議案として提出されます。
- 2 議案付託**
提出された予算案は、予算特別委員会設置後、同委員会に付託されます。「委員会に付託」とは、議決に先立ち、所管の委員会に議案等の専門的な審査や調査をゆだねることです。
- 3 予算特別委員会**
予算審査のため特別に設置される委員会です。千代田区では、さらに常任委員会別の3つの分科会を設置します。そこで、予算案を詳しく審査し、委員会としての考えを表明するための表決を行います。
- 4 委員長報告**
委員会での審査結果を、委員長が本会議で報告します。
- 5 議決**
本会議で賛成か反対のどちらかに議会の意思を決定する議決を行います。予算を可決すると、区の「当初予算」の成立となります。
- 6 予算成立・執行**
予算が成立すると、4月から執行が可能になります。年度途中で変更が必要になった場合は、「補正予算案」が組まれます。



Q&A

代表質問 (要旨)

議員紹介は
こちらから



※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

千代田区議会 自由民主党 永田 壮一



令和4年度予算案について

問 ①コロナ後に向けた地域経済、区民生活を支える具体策は②予算執行率は過去5年間80%台が続いている。予算編成の精度について区の認識は。

答 ①小規模事業者への支援事業を継続する等、疲弊した地域経済や区民生活への支援策を随所に盛り込んでいる②不要な予算は精査しており、執行率低下の要因である施設整備等投資的経費の適時適切な執行に努める。

感染症対策について

問 ワクチン接種を推進するにあたり①モデルナ社製に対する警戒感の対応は②賛否がある子どもへの対策は。

答 ①集団接種会場を病院とし、安心感を確保したことで順調に接種が進んでいる②保護者がメリット・デメリットを十分理解した上で判断できるよう接種券にワクチン関連資料を同封した。

地域に合わせたまちづくり

問 地域特性に合わせた統一感ある街並みのため①大規模開発で創出された公開空地を幅広く活用しては②旧耐震マンションの建て替え助成制度拡充を。

答 ①多様な意見を取り入れる仕組みづくり等を進め、ガイドライン策定を検討する②建て替えを地域課題として捉え、マンション再生とまちづくりの連携を図ることが重要と考える。



番町の森

日本共産党区議団 木村 正明



感染拡大から命を守る対策を

問 ①オミクロン株感染拡大の特徴を踏まえ、医療現場の声により必要に応じた財政的支援を②新興感染症にも対応できるよう保健所の職具体制強化を。

答 ①医師会や病床確保に協力いただいた病院へ財政支援を行う②民間ノウハウの活用等の様々な手段を用いて、持続可能な体制の構築を図る。

まちづくり分野で3つの転換を

問 ①土地の高度利用という規制緩和型の再開発からの転換を②膨大なCO₂を排出するスクラップ&ビルドから長寿命化を基本とするまちづくりへの転換を③住民の合意形成を大切にするまちづくりへの転換を。

答 ①高度利用は都市空間の魅力や価値を高める有効な手段と認識②施工における低炭素化が進む等、機能更新を通じた長寿命化のまちづくりも可能と認識③多様な意見を聞く場を設ける等、合意形成に向けた工夫を図る。

子どもにやさしいまちづくりを

問 遊びは子どもの権利である。遊び場空間の減少は政治の責任である。遊び場の環境整備と子どもにやさしい道づくりを求める。

答 ウォークラブルなまちづくりの観点から、路地空間を遊び場として活用することを検討している。



高輪森の公園(港区)(本会議補足資料より)

Q&A

一般質問 (要旨)

議員紹介は
こちらから



※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

西岡 めぐみ (自民)

(自民)



学校園等の抗菌、衛生環境確保

問 感染症に対処すべく、児童の接触頻度が高い公共施設に抗菌効果の見込める建材の使用や光触媒の塗布等、衛生環境を確保してほしいが、区の見解は。

答 抗菌や抗ウイルスが期待できるものは積極的に導入の検討をする。



(イメージ) 適切にゾーニングし、おきさんも安心して利用出来る屋内遊具を設置し未就学児も過ごし易くすべき

各家庭に合う宿泊療養スペース

問 都の療養施設の未使用分を有効活用し、子育て世帯等への療養対象拡充や子どもと過ごしやすいスペースを設けるよう都に協力要請してはどうか。

答 子育て世代に向けた利用等、都に申し入れ、各御家庭の事情に応じて支援していく。

大坂 隆洋 (自民)

(自民)



第6波後を見据えた経済支援策

問 新型コロナの流行で経済活動の制限や物価が上昇するなか、地域経済を支える中小企業者と消費者への支援を積極的に続ける必要がある。具体的な方策は検討しているのか。

答 補助金自動診断システムの導入や新たな制度融資の創設等を実施予定。地域経済の把握と施策の検証を踏まえ新たな施策の立案や展開を図っていく。

成年年齢の引き下げ

問 成年年齢の引き下げ以降18、19歳は未成年者取消権が行使できず、悪徳商法等による消費者被害の拡大が懸念される。被害防止のための周知・啓発を今後どのように行っていくのか。

答 消費生活センターで区内の学校等に出前講座を実施。今後デジタルによる啓発冊子を作成し、広報紙等で継続的に周知・啓発活動を行っていく。

大串 ひろやす (公明)

(公明)



まちづくりの適正手続きを定めよ

問 都市計画法にはまちづくりについて計画に合理性があること、また住民の合意を得るための適正な手続きを必要としている。そこで、地域のまちづくり構想やガイドライン等を策定する際、行政として住民合意のための適正な手続きを定めることを提案する。

答 具体的な手順について研究し、地域まちづくりの方向性を地域合意の下で進めていく手法等について整理する。

ビル風対策を手続きとして定めよ

問 風の強い日のビル風は歩くことも困難である。そこで、新たな高層ビル建築の際、事前協議、風の影響評価そして対策を手続きとして定める「千代田区ビル風対策」の策定を提案する。

答 手続きとしてのビル風対策は来年度予定している再開発事業の事前・事後における評価制度の中で検討する。

小枝 すみ子 (声)

(声)



参画協働・区長の政治姿勢

問 錦華公園整備事業は、参画・協働ガイドラインを遵守し、構想段階から地域住民と一緒に考え進められた。一方、神田警察通りⅡ期工事や外神田一丁目計画等は、ガイドラインが遵守されず、対話の場もなく進められた。区が定めたルールさえ守れない状況について、どのような問題意識を持ち、どのようにして未来の子どもたちによい町を残そうとしているのか、区長の考えを問う。

答 ガイドラインの趣旨を踏まえ、区民が地域の課題に主体的に取り組むことができるよう柔軟な参画機会の確保や区政情報の提供に努める。

	広報	説明会・意見交換会	アンケート	模型・パース	パブリックコメント	専門家
錦華公園	◎	◎	○	○	×	◎
明大通りⅡ期	○	○	×	○	×	◎
神田警察通りⅡ期	×	×	○	×	×	△
外神田一丁目公共施設 清掃事務所・万世会館	×	×	×	×	×	×

主な事業別の広報・意見聴取等の状況(本会議補足資料より)

長谷川 みえこ (紡ぐ会)

(紡ぐ会)



孺恋村・五城目町との姉妹提携

問 ①コロナ禍で姉妹提携が希薄にならないよう、共に支え合う地方連携のあり方の再検討を②安全性の高い有機無農薬の五城目町のお米や孺恋村の野菜を学校給食に取り入れては。

答 ①連携イベントや交流事業の再開に加え、新たな企画を検討する②諸条件が整えば各学校がスポット的に給食に取り入れることは可能と考える。

再開発に含まれる区有財産

問 区有地が含まれる民間再開発計画では、区民の財産でもある区有地を等価交換し床に替え、区有地が減ることになるが、今後、公共サービスのために土地を必要とする際の政策判断の選択肢が狭まってしまうのではないかと。

答 区有地の権利変換を受ける床部分の活用は、広く区民全体からの視点等を加味し検討する必要があると認識。

秋谷 こうき (至誠会)

(至誠会)



eスポーツについて

問 区のスポーツ振興基本計画の目標にeスポーツの推進が掲げられている。ITやサブカルチャーのまち秋葉原で、多様性を持つeスポーツを活用した地域活性化施策の検討を求め。

答 秋葉原はeスポーツにおけるハブ役として様々な企業や自治体と連携することで地域活性化につながる施策を展開できる。今後調査・検討を進める。

若い世代の起業支援について

問 予算概要では地域活性化の取組みとして、イノベーション創出の促進を掲げている。地域産業等と起業しようとする若い力を結びつける試みを、継続して支援していく千代田区版の仕組みとして構築してはどうか。

答 仕組みの構築を含め、新産業振興やイノベーション創出をどのように展開すべきか調査・検討していく。

Q&A

一般質問 (要旨)

議員紹介は
こちらから



※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

岩田 かずひと (立民)



再開発でゼロカーボンできるか

問 建物運用時のCO₂排出量よりも解体や躯体工事の際のCO₂排出量の方がはるかに多い。区長は超高層等の再開発計画を実施してもなお、「ゼロカーボンちよだ」が実現すると考えているのか。

答 本区のCO₂排出量の約8割が業務活動によるものであることから、市街地再開発等を契機に業務部門のゼロカーボン化を進めていくべきと考える。

道路整備計画における街路樹

問 神田警察通りの道路整備計画について、街路樹の伐採で歴史的な景観が失われようとしている。これは、区長の意図しているところなのか。

答 道路整備は10年以上前から沿道整備推進協議会で沿道まちづくりの観点から検討されてきた。景観・環境にも配慮しつつ整備するものであり、街路樹伐採を目的とするものではない。

うがい 友義 (自民)



隣接区一体の界索性について

問 令和4年度に取り組むウォークアブルなまちづくりには、隣接エリアを含む界索性が不可欠であるが①道路整備や川辺利用における隣接区との連携の考え方は②エリアマネジメント手法を活用し、区をまたぐ主体同士のつながりを創出しては。

答 ①道路整備は路線の連続性と界線の魅力や価値を大切に、川辺利用は防災船着場の舟運活用も見据えながら、隣接区と連携していくことが重要と認識している②隣接区の状況も踏まえ、具体的な取組みを検証しながら検討していきたい。



飯島 和子 (共産)



区独自の生活支援給付金支給を

問 食料品をはじめとする相次ぐ物価高は、低所得の方ほど影響が甚大であり生活支援策が必要。区独自に住民税均等割のみ課税世帯に住民税非課税世帯対象の国制度と同等の給付を求める。

答 政策効果の検証や事務処理体制確保等の課題もあり、独自給付は考えていない。就労や経済支援など生活困窮者への相談・支援体制の充実に努める。

高齢者の機能回復訓練の場の拡充

問 介護予防事業である高齢者活動センターの機能回復訓練は、介護医療を受けずに生活できる高齢者の増につながる。現在週1回利用できるが、利用回数の増を望む声が多く、より多くの方が利用できるような機能回復の場の拡充を求める。

答 限られたスペースと時間の中で、できる限り多くの方が利用できるよう工夫していく。

小野 なりこ (都ファ)



带状疱疹のワクチン助成について

問 带状疱疹は加齢により発症リスクが高まり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われる。予防効果の高いワクチンは高額なため、助成の検討を。

答 国はワクチンの定期接種化について審議中である。接種年齢等、国の動向に注視しながら導入について考える。

带状疱疹の予防接種

ワクチンの種類 带状疱疹を予防するワクチンは、現在2種類

種類	製品名	接種回数
生ワクチン	ビケン	全1回接種
不活化ワクチン	シングリックス	全2回接種

接種回数や接種対象などに違いがあるので、必ず医師に相談が必要。
特に、副腎皮質ステロイド剤や免疫抑制剤などの治療を受けているなど明らかに免疫抑制状態の方は、生ワクチンは接種できません。

災害時の組織連携を可視化

問 発災時に災害対策本部や保健所、消防等がどのように関わるのか見えにくい。組織全体が俯瞰できるよう、連携状況や役割を可視化してはどうか。

答 各組織との協議や訓練の機会を捉え、意見を伺いながら検討を進める。

牛尾 こうじろう (共産)



保育士処遇改善の確実な実施を

問 国の保育士等処遇改善臨時特例事業の措置期間は今年9月までだが、以降も対象者全員が減額なく処遇改善を受けられるよう区の対策を求める。

答 令和4年度当初予算案に特例措置期間以降の歳出枠を計上している。

中学校教室数は将来足りるのか

問 麴町中学校への希望者が増え、特別教室を普通教室にする等の対応でしのいでいる。現在の教室数で今後増えていくと予想される生徒数を受け入れることは可能か。

答 教室数の課題は、麴町中学校と神田一橋中学校との生徒数のアンバランスに一因があると考えているが、解消傾向にある。数年後には学級数も一定の適正規模に移行し、教室不足は生じないものとする。

林 則行 (自民)



保育所の代替園庭の公園整備

問 園庭のない保育所が利用する公園について①幼児用トイレの整備が必要では②公園で園児が遊ぶことに様々な声が寄せられるが、代替園庭として利用していることを看板で周知できないか。

答 ①建て替え工事の際、利用実態を把握し、整備の必要性を検討する②適切な管理をする上で効果的か検討する。

外濠公園(市ヶ谷) 令和元年度整備



「千代田市構想」20年の成果は

問 石川前区長が掲げた「千代田市構想」の成果は何があるのか。

答 都区財調等による事務処理権限や財源の移譲、区民が効果を実感できる生活環境条例制定等の取組みが進んだ。

予算特別委員会

全議員で構成する予算特別委員会に審査を付託された5議案の審査経過及び結果は以下のとおりです。

「令和3年度千代田区一般会計補正予算第9号」は、「国・都支出金過年度超過交付金等返還金」、「岩本町ほほえみプラザ管理運営」に関する追加経費及び「基金の新規積立」を計上するとともに、令和3年度中に支出の終わらない見込みである「子育て世帯への臨時特別給付金」、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」、「バリアフリー歩行空間の整備」など計13事業について繰越明許費を設定し次年度に繰り越して予算を執行するほか、岩本町ほほえみプラザ管理運営経費に係る債務負担行為を新たに追加するものです。

「令和4年度各会計当初予算」の4議案は、3つの分科会を設置して多岐にわたる分野の調査を行い、分科会からの調査報告ののち多数の事項について総括質疑を行いました。

〈当初予算案に対する討論〉

【反対の意見】

区独自の次世代育成手当の支給、発達障害等の療育費助成の拡充、ひきこもり対応の相談窓口開設、避難行動要支援者の個別避難計画作成への着手など前進もみられた。しかし、子ども施設におけるPCR検査の軽視、気候危機対策に逆行する容積率緩和により高炭素化を加速させるまちづくり、自己責任を強いる新自由主義の路線が住宅施策などにもみられたこと、市街地再開発事業や区道の沿道まちづくり等をめぐる住民参加の不十分さ、コロナ禍でも国民健康保険料や後期高齢者保険料が負担増となったことなどから反対する。(牛尾)

今回の「希望の明日につなぐあけぼの予算」は、長引くコロナ禍やそれに伴う経済不安、希薄となったコミュニティの再生、社会的弱者に向けてよりよい千代田にしていきたいという予算であることは認識できた。しかしながら、住民の中で対立を生み出すような事業の進め方、区民との約束ごとである参画・協働ガイドラインからあえてはずしたかのように見える数々の事務執行について大いに不安を感じ、また東京ミッドタウン日比谷の区有財産無償貸付の是正の意思が感じられなかったため、反対する。(小枝)

障害児支援は一歩進んだ予算となったが、療育・相談支援のさらなる充実を求める。シルバートレーニングは会場や時間などの拡充ができるよう、委託業務に柔軟性を取り入れることを希望する。コロナ禍で、区の基金を使った独自の商工支援、困窮世帯支援など、

さらに工夫できると考える。再開発計画や道路整備計画など様々な意見があるが、参画・協働ガイドラインに沿った説明、手順・手続きを今一度振り返り、区民の思いをしっかりと受け止め、一旦立ち止まって再検討することも必要と考え、本予算に反対する。(長谷川)

区がビル建設時に現実に排出される大量のCO₂を正しく把握していなかったことが明らかになった。ビル建設に使用するセメントやコンクリートを製造する際のCO₂を算入して初めて『ゼロカーボン』と言うべきであるが、それをせずに超高層化へ突き進む区の姿勢には全く賛成できない。本来中立的な立場であるべき区が、超高層開発を望む一方の当該企業と話を進め、超高層ビル建設に加担することにならないか危惧している。よって、反対する。(岩田)

【賛成の意見】

DXの推進、次世代育成に関する取組み、保健福祉に関する取組み、危機管理に関する取組み、環境対策に関する取組みを重点事項とし、区民生活を支える事業を効果的に力強く進める予算が編成された。具体的には、子どもの権利推進、保育士奨学金返済支援助成、さくらキッズの拡充、認知症支援サービス、ひきこもり対策などに加え、国保会計においても従前どおり一般会計からの法定外繰入を決めたことも評価する。予算執行にあたっては区民ニーズを十分把握し、丁寧を受け止めることを強く求め、賛成する。(米田)

昨年度の課題や区民の声に応えた施策が予算化された。特に子どもの発達支援、医療的ケア児への拡充をはじめ、区民サービスの向上につながる新規・拡充事業も確認できた。課題として、まちづくりに関する合意形成のプロセスや周知などが挙げられたが、地域住民の参画と共通認識を築くための場を含む、プラットフォームの検討が予算化されている。これを機に未来の課題の解決や豊かな日常に貢献できる住民参画型のまちづくりが実現することを求め、賛成する。(小野)

新型コロナ対策を始め、関係する事業者支援を含む重要な予算案となっているほか、子どもの権利推進、産後ケア事業の対象者拡大、親子健康手帳の作成など評価できる。一方で神田警察通りⅡ期工事のイチョウ伐採については合理的な理由がなく、住民合意のための適正な手続きも欠いていた。このまま工事を強行することは許されない。よって、協議会本来の役割と機能が果たせるようにし、合意に向けた話し合いができるよう強く求め、賛成する。(大串)

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を重点としつつ、コロナ禍で浮き彫りとなった課題を中心に、身近な手続きからわかりやすいDX推進に力をいれており、アフターコロナを見据えた予算編成となっていることは評価する。しかしながら、まちづくりにおける手続きにおいて、瑕疵とまでは言えないが、住民合意に向けての情報発信についてさらなる工夫が必要と思われる指摘が続いた。今一度様々な情報発信の手法を検討すること求め、賛成する。(岩佐)

樋口区長就任後、予算編成方針の策定段階から庁内指揮をとって編成した初の本格的予算案であり、区民に親しみやすいスローガンやキャッチコピーなど、斬新なものとなっている。新型コロナウイルス感染症からの復興を見据え、DX、ウォーカーブル、ゼロカーボンの取組みのほか、随所で積極的に区民生活を支えるための取組みが予算化されていることが確認できた。引き続き健全財政の維持、責任ある行財政運営とともに全庁を挙げた対応を区に求め、賛成する。(うがい)

定例会 活動報告

常任委員会では、区長提出議案14件及び議員提出議案1件を審査しました。議案の審査経過をご紹介します。
なお、審議結果は10ページをご覧ください。

常任委員会

企画総務委員会

議案7件のうち主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」は、区民等の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、情報通信技術を利用する方法により行政手続きを行う等、情報通信技術を活用した行政の推進について、新たに条例を制定するものです。4月1日から施行します。

〈審査経過〉

全手続きをオンライン化可能にする条例であり、個別サービスは優先度等を考慮しつつ順次導入していくこと。ただし、紙や窓口での対応も残していくこと。手入力を減らすため各システムを一本化してい

くが、個人情報保護は、国が定めるガイドラインに準じ、より一層強化すること。デジタルを使える人だけでなく、技術・経済等の理由により使えない人も、決して置いていかないこと。各個人情報を取り扱うシステムを導入する際は、改めて個人情報保護審議会に諮ること等が明らかになりました。

〈討論〉

【反対の意見】

第一に、デジタルデバイドを是正する記述が不十分。「デジタル弱者への相談・助言等の援助」「援助を行うものの確保・育成」「情報通信技術を利用できない方への支援」が、条文から抜けている。第二に、マイナンバーカードを普及促進する内容になっていること。現在の普及率は50%であり、その背景には個人情報漏洩等への不安がある。多くの分野の情報を紐づけし利用でき

るようにすること自体、プライバシー権侵害の危険性があるため反対する。(木村)

【賛成の意見】

「情報通信技術の利用のための能力等における格差の是正」が心配な点であるが、都条例は、各種格差の是正を図るため必要な施策を講じなければならないと明記されている。区条例案にこのような条文は無いが、区も同趣旨であるとの答弁があった。それを守っていただくよう要望し賛成する。(大串)

本条例が無いと、デジタルによる各種手続きができない。個人情報漏洩やデジタルデバイドについては、引き続き、しっかりと対応することを改めて求め、賛成する。(大坂)

その他、**「千代田区道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例」**等6議案を審査しました。

常任委員会

地域文教委員会

議案5件のうち主な議案の審査経過は以下のとおりです。

議員提出議案「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例の一部を改正する条例」は、子どもの遊び場環境は子どもの健やかな成長に不可欠であり、その提供は大人に課せられた役割であるとして、児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、遊び場環境の整備を推進するために条例の整備をするものです。

〈審査経過〉

改正案に「国及び東京都に対し、その管理する土地を遊び場に活用すること等必要な協力を求めること。」「子どもの健全な育成を図るために必要な遊びに関する調査を定期的実施すること。」を加えると

あるが、現在も現行条例の「必要な措置を講ずること。」で対応していること。現行条例で「区並びに区民及び区内事業者等」の区内事業者に国、東京都、公益法人等を含むものとしており、改めて加える必要はないと思われること。条例に基づき設置された「子どもの遊び場推進会議」でも、条例改正が必要であるといった議論はないこと等が明らかになりました。

〈討論〉

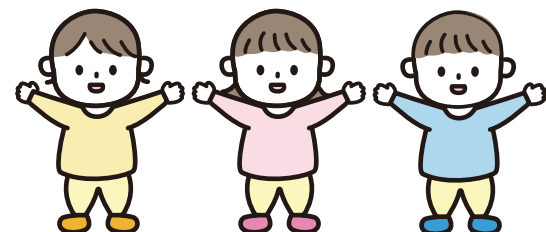
【反対の意見】

現在、本条例のもとに様々な取組みが行われており、子どもの遊び場を整備することに十分な役割を果たしている。改正案が求める加筆等は必要性が低いと考え反対する。(うがい)

本議案で加えようとしている文言、条文の趣旨は、現行条例に既にすべて含まれているものと考えられるため、反対する。(秋谷)

国と都に協力を求めることは現在の条例で十分に要件を満たしており、本条例の一部改正は不要ではないかと考え、反対する。(小野)

その他**「千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例」「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」**等4議案の審査と、通学路における緊急合同点検について、令和4年4月保育園等入園審査状況について、キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業について、福井県との相互発展に向けた連携に関する協定書の締結について等の報告がありました。



定例会活動報告

常任委員会

保健福祉委員会

議案3件のうち主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険事業の安定的運営のため、保険料率及び賦課割合を改定するとともに、新たに未就学児に係る保険料の減額措置について定めるほか、民法の一部改正に伴い、結核医療給付金の受給対象年齢を20歳以上から18歳以上に改めるもので、本年4月1日から施行するものです。

保険料の改定にあたっては、特別区の統一保険料とは別に本区独自の保険料を設定し、急激な上昇を抑制すること。国保財政の赤字補填とみなされ、国から計画的な解消を求められている一般財源の投入については、令和3年度以下にすることの2

点を基本方針として検討したものです。

〈審査経過〉

本区保険料は特別区統一保険料よりもかなり低額になっているが、本区は高額所得者が多いため、保険料総額を被保険者数で割ると必然的に1人当たりの金額は高くなり、統一保険料を採用している区の平均額を上回っていること。本区では、所得割の比重が上がってきたため、4年ぶりに均等割を必要最低限の額で上げたこと等が明らかになりました。

〈討論〉

【反対の意見】

均等割の増額によって、低所得者の負担が大きくなったため反対する。また、区が保険料抑制策をとっても、国庫負担割合が増えない限り、被保険者の負担額は上がっていくため、国に対して国庫負担割合を元

に戻す要望を自治体に求め、負担金額が上がっていくことに対して反対する。(飯島)

【賛成の意見】

保険料率の算定に当たっては、独自保険料の設定、法定外繰入金の活用等様々な工夫により、特別区統一保険料より低い料率となっている。今回均等割額を上げたが、被保険者の公平な負担を図るためにはやむを得ない措置であり、引上げ額も少額である。また、所得が同額であれば、他区と比較して保険料の総額も引き続き低額となっている実態から、区の保険料抑制努力を評価し、本議案に賛成する。(河合)

その他、「千代田区介護保険条例の一部を改正する条例」等2議案の審査と、「(仮称)神田錦町三丁目施設の高齢者施設及び障害者支援施設の運営予定者の選定結果について」等の報告がありました。

特別委員会

環境・まちづくり特別委員会

「六番町偶数番地地区地区計画」や「外神田一丁目南部地区再開発事業」の陳情審査が行われました。

六番町偶数番地については、住民有志案

と区のたたき台案に対する意見交換会が開催され、今後も引き続き、地域の意見を聞きながら検討を進めていくこと。

また、外神田一丁目南部地区については、現在の権利者同意状況、しゃれた街並みづくり推進条例の適用に関する説明経過、権利変換における区有財産の資産評価方法と手続き(モデル権利変換)、安心・安全な

まちづくりの推進、区有施設の図面は今後行うプランの検討段階で公表し意見を聞くこと等を確認しました。

その他、日本テレビ通り沿道まちづくり協議会、九段南一丁目地区や富士見二丁目3番地区のまちづくり等の報告がありました。



本会議の傍聴はインターネットでも!

インターネット中継

千代田区議会HPの「インターネット中継」で本会議の生中継及び録画視聴が可能です。右の二次元コードや区議会HPからご覧ください。



文字(字幕)配信

インターネット中継の音声がかえづらい方のために本会議を文字で生中継しています。右の二次元コードや区議会HPからご覧ください。



ちよだ区議会だよりをスマホでも!

各自治体の広報紙やニュースが閲覧できる無料アプリ「マチイロ」で「ちよだ区議会だより」を配信しています。スマートフォンやタブレット等で、いつでも手軽に「ちよだ区議会だより」をお読みいただけます!ぜひ、右の二次元コードからダウンロードしてください。



本会議における討論

千代田区子どもの遊び場に関する基本条例の一部を改正する条例

否決

【反対の意見】

現条例において、国や都を含む区内事業者等は施策に協力するよう努めることとしており、定期的な調査は現条例に基づいて対応しているとのこと。また、環境確保条例では、事業者の責務に児童の権利に関

する条約の趣旨を踏まえという文言が入っていることや共育ビジョンの基本理念に子どもの権利が謳われたこと等、既に当該条約を踏まえ施策を推進している。以上のことからこの議案に反対する。(大串)

【賛成の意見】

本条例の改正により「児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえ」、「遊び場の提供を大人の役割」、「国や都に対し必要な協力を求めること」等が明記される。遊びが子どもの権利であり、子どもがまちづくりの主体であることが明確になる。子どもたちの声に応える遊び場整備を大人たちの責務と深く自覚し、区が国、都と力を合わせて遊び

場をつくる条例を子どもたちは求めている。以上により本議案に賛成する。(木村)

【反対の意見】

前文は制定時の背景や目的を定めているものであり、制定から9年が経過した今、あえて修正する必要が認められないこと。また、国や都に対し協力を求めることを加える点については既に規定されており、不要な改正になると考えること。最後に、調査の実施を加える点については、全ての事業に言えることであり、本条例だけに規定する必要性は低いと考えること。以上のことから反対する。(池田)

可決した決議

岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する猛省を促す決議

令和4年2月25日千代田区議会第1回定例会において、同議員の一般質問の発言の中で、「区役所は民間につけ込んで再開発事業を食い物にしている。」、「このような大規模な再開発では、公務員の天下り先が大量に生まれ、それが役所幹部の腕の見せ所なのだ。自らかさ上げたビル容積率を原資にして、公務員の権益をこの開発内に作っていく。例えば再開発ビル内に公務員退職OBが集う事務室。そして賃貸収入から彼らの給与を出させる手口だ。」、「番町地区はもとより、その監視人という新しいお仕事まで出来て、区長以下手を叩いて喜んでいらっしゃるらしい。」、「今の区、もしくは区職員は業者から何か便宜を図ってもらっていることはないか。」などの不穏当極まりない発言がありました。

これら同議員の発言は明確な根拠がない上に、区が法を逸脱した事実無く、誹謗中傷と言えるものであります。

同議員はこれまで、区内再開発を巡る

問題発言の取り消し(令和元年第4回区議会定例会)や、質問内容の殆どがインターネット動画の転載であることに加えて出所を明示しない(令和3年第4回区議会定例会)など、不適切・不穏当な発言を繰り返してきました。

さらに、先述の問題発生後、議会内で著作権法等の一般的な引用ルールの確認を行っていたにも関わらず、この度の発言でも出所を明示しないなど、引用ルールを無視した行為に至りました。

これら公開の場である議場に相応しくない同議員の発言、謝罪も発言の取り消しもしないという態度は、区議会の秩序を乱し、品位を損ねるもので看過できません。再発防止のためにも同議員の責任を問い、発言に対する猛省を促すものであります。

以上、決議する。

令和4年3月24日 千代田区議会

【反対の意見】

岩田議員の発言は区民が区政を憂い勇気をもって議員に疑問の声を届けたもの。区長は一般質問の日程を無言で過ぎした後、議長宛に公文書で申入れることは長い歴史をみても異例。本決議の始まりとなった区長の申入れ・公文書の不透明な取扱いが言語道断。議会は区民の声を代弁した発

言に対し、名前を明らかにすることを強要し、区長と一致団結して責任追及と猛省を求める等、断固許すことはできない。(小枝)

【賛成の意見】

本来、議員の発言は自由であるが、どんな内容の発言も許されるものではない。各議員は法令を遵守し、会議規則に従い、節度ある発言を心がけてきた。しかし、岩田議員の発言には、根拠のない風評に基づくと思われるものが含まれており、言論の府である議会のルールを無視するもので、看過することはできない。議会の一員として発言のあり方を今一度見直すことを切に願い、本議案に賛成する。(秋谷)

【賛成の意見】

岩田議員は、議会活動条件整備等検討会の委員であり、検討会において質問の引用元をはっきりすべきであると取り決めたにもかかわらず、議会質問において不適切な発言を繰り返した。議会の権威を失墜させるような言動は、執行機関との信頼関係をも著しく損なうものであり、議員は区民の代表としての責任を持って発言をしなければならない。同議員の言動に対し、猛省を求め、本議案に賛成する。(小林た)

可決した決議

ロシア連邦のウクライナ侵略を非難する決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際秩序の根幹を揺るがす、力による一方

的な現状変更の試みであり、明らかな国連憲章違反である。また、人類の生存を脅かす核兵器の使用につながる発言は容認できるものではない。

千代田区議会として、自分たちだけの平和と安全を考える時代ではないと呼びかけた「国際平和都市千代田区宣言」のもと、ロシアによるウクライナへの侵略行為に

強く抗議するとともに、ロシア軍の無条件での即時完全撤退を求める。

日本政府に対しては、邦人保護はもとより、ウクライナへの人道支援に全力を尽くすことを要請するものである。

以上、決議する。

令和4年3月11日 千代田区議会



委員会で取り扱った請願・陳情 (令和3年12月25日～令和4年4月8日)

※詳細は、区議会ホームページでご覧になれます。

請願・陳情名 (受付順に掲載)	送付委員会 ()は参考送付	審査状況 (令和4年4月8日時点)
外神田一丁目1、2、3番地市街地再開発事業の再検討を求める陳情	環境・まちづくり特別委員会 (企画総務委員会から送付替え)	継続審査
千代田区外神田一丁目南部地区再開発事業に関する陳情	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
清掃事務所を区のものとして建設するよう求める陳情	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
再開発共同化に係る合意形成のルールを条例として作ることを求めます。	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
外神田一丁目南部地区再開発事業の早期推進を求める陳情	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
千代田区外神田一丁目南部地区再開発事業に関する陳情	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
千代田区における医療的ケア児に対する支援の拡充の陳情	地域文教委員会	審査終了
六番町偶数番地地区の地区計画に関する陳情書	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
外神田一丁目南部地区再開発事業の慎重な調査・再検討を求める陳情	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
神田警察通り整備において街路樹の伐採を止めるよう求める陳情	企画総務委員会	審査終了
HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)積極的勧奨再開に関する陳情	保健福祉委員会	審査終了
外神田一丁目再開発の速やかな都市計画決定を求める陳情	環境・まちづくり特別委員会	継続審査
外神田のしゃれた街並み条例の指定は保留、見直しをお願いいたします。	環境・まちづくり特別委員会	継続審査



令和4年第1回定例会 会期日程 (会期:2月17日～3月24日の36日間)

月/日	本会議・委員会関連等日程	月/日	本会議・委員会関連等日程
2/17	議会運営委員会	3/7	予算特別委員会(企画総務分科会)
	本会議(会期の決定・区長招集あいさつ等)		予算特別委員会(地域文教分科会)
18	議会運営委員会	9	環境・まちづくり特別委員会
24	議会運営委員会	10	政務活動費交付額検討審査会
	本会議(代表質問・一般質問)	11	議会運営委員会
25	議会運営委員会		本会議(議案の付託等)
	本会議(一般質問・議案の付託等)	14	予算特別委員会
28	地域文教委員会	15	予算特別委員会
	保健福祉委員会		公共施設調査・整備特別委員会
3/1	企画総務委員会		災害対策・危機管理特別委員会
	予算特別委員会		議会のあり方調査検討特別委員会
2	予算特別委員会	17	企画総務委員会
	予算特別委員会(保健福祉分科会)		地域文教委員会
3	予算特別委員会(企画総務分科会)	18	保健福祉委員会
	予算特別委員会(保健福祉分科会)	23	議会運営委員会
4	予算特別委員会(地域文教分科会)	24	議会運営委員会
	議会運営委員会		本会議(議案の議決)



閉会中の主な活動 (12月～2月)

月/日	日程	月/日	日程
12/10	政務活動費交付額等審査会	1/24	地域文教委員会
14	区民集会運営協議会		議会運営委員会(開会に至らず)
	議会活動条件整備等検討会	31	企画総務委員会
20	〈令和3年第2回臨時会告示日〉		政務活動費交付額等審査会(延期)
	議会運営委員会	2/4	全員協議会
24	令和3年第2回臨時会		議会運営委員会
	議会運営委員会	7	企画総務委員会
	企画総務委員会		9
1/14	〈令和4年第1回臨時会告示日〉	保健福祉委員会	
	議会運営委員会	10	〈令和4年第1回定例会告示日〉
17	保健福祉委員会		議会運営委員会
	21	令和4年第1回臨時会	16
議会運営委員会			
保健福祉委員会			



議案の審議結果等 (令和4年第1回定例会)

可(可決) 否(否決)

○(賛成) ×(反対) 欠(欠席) 退(退席) 除(除斥)

議員名等 ※議員名の下段は、会派名略称	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日	
						小野 なりこ	岩佐 りょう子	長谷川 みえこ	小枝 すみ子	秋谷 こうき	岩田 かずひと	桜井 ただし	うがい 友義	西岡 めぐみ	飯島 和子	牛尾 こうじろう	木村 正明	大坂 隆洋	池田 ともり	山田 丈夫	欠員	永田 壮一	たかざ わ秀行	米田 かずや	大串 ひろやす	林則 行	嶋崎 秀彦	河合 良郎	小林 やすお	小林 たかや		
議員提出議案																																
千代田区子どもの遊び場に関する基本条例の一部を改正する条例	23	22	6	16	否	×	×	○	○	×	○		×	欠	○	○	○	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	3/24	
ロシア連邦のウクライナ侵略を非難する決議	24	23	23	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する猛省を促す決議	19	18	16	2	可	○	○	×	×	○	除		○	欠	退	退	退	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
区長提出議案																																
千代田区教育委員会委員の任命の同意について(2件)	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区監査委員の選任の同意について	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区行政監察員の選任の同意について(2件)	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
令和3年度千代田区一般会計補正予算第9号	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
令和4年度千代田区一般会計予算	23	22	16	6	可	○	○	×	×	○	×		○	欠	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
令和4年度千代田区国民健康保険事業会計予算	23	22	16	6	可	○	○	×	×	○	×		○	欠	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
令和4年度千代田区介護保険特別会計予算	23	22	16	6	可	○	○	×	×	○	×		○	欠	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
令和4年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算	23	22	16	6	可	○	○	×	×	○	×		○	欠	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区職員等公益通報条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	23	22	19	3	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区介護保険条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	23	22	19	3	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	
千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	23	22	19	3	可	○	○	○	○	○	○		○	欠	×	×	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/24	

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数24名 欠員1名


◇ 会派名 千代田区議会 自由民主党(自民) / 日本共産党区議団(共産) / 公明党議員団(公明) / 千代田を紡ぐ会(紡ぐ会) / ちよだの声(声) / 立憲民主党 新生ちよだ(立民) / 立憲政策フォーラム(立憲) / 都民ファーストの会 千代田区議会(都ファ) / 千代田至誠会(至誠会)

区議会だより 編集委員会の構成 ◎委員長 ○副委員長	◎山田 丈夫(自民) ○河合 良郎(自民)	小野 なりこ(都ファ) 長谷川 みえこ(紡ぐ会) 岩田 かずひと(立民)	うがい 友義(自民) 西岡 めぐみ(自民) 牛尾 こうじろう(共産)	大坂 隆洋(自民) 池田 ともり(自民) 米田 かずや(公明)
----------------------------------	--------------------------	--	--	---------------------------------------

 **ホームページアドレス**
<https://gikai-chiyoda-tokyo.jp>

 **メールアドレス**
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

 **公式Twitter**
[@Chiyoda_Kugikai](https://twitter.com/Chiyoda_Kugikai)



※区議会だよりは、新聞折込で配布しています。購読していない区内在住・区内事業者の方には郵送いたします。また、音声版(CD)、点字版も作成しています。区内在住でご希望の方は、区議会事務局☎03-5211-4297(直通)までご連絡ください。区議会だよりは区議会ホームページでもご覧になれます。また、区議会の最新情報をお届けする「区議会公式Twitter」も発信していますのでぜひご利用ください。